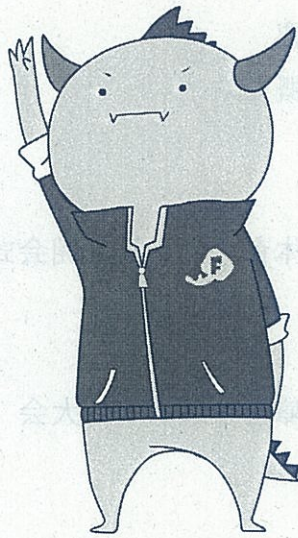


「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会
準備委員会

第 3 回 輸 送 ・ 交 通 検 討 会



はぴりゅう



福井しあわせ元気国体



福井しあわせ元気大会

織りなそう 力と技と美しさ

平成26年2月17日(月)

福井県庁 6階 大会議室

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会

第3回輸送・交通検討会資料目次

○ 説明・報告事項

- (1) 「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会 組織改組 . . . P 1
- (2) 全国障害者スポーツ大会の概要
 - ①全国障害者スポーツ大会の概要 . . . P 2
 - ②国体・大会輸送業務の比較 . . . P 3
- (3) 第67回および第68回国民体育大会 総合開会式輸送業務の概要 . . . P 4
- (4) 第12回および第13回全国障害者スポーツ大会 輸送業務の概要 . . . P21

○ 審議事項

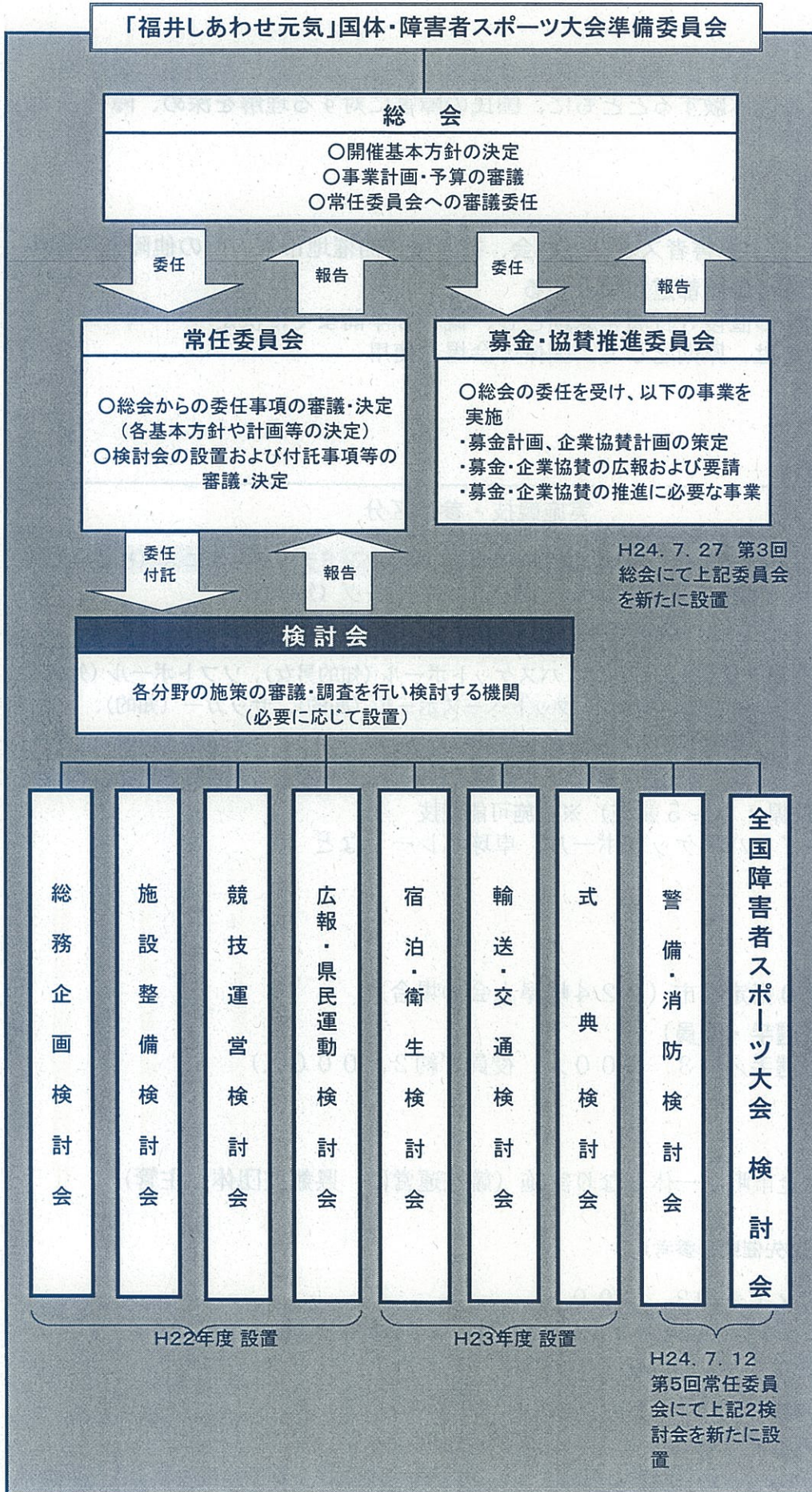
- (1) 第73回国民体育大会 輸送・交通基本方針の改正（案） . . . P31
- (2) 福井しあわせ元気国体 輸送・交通基本計画（案） . . . P35

○ 参考資料

- (1) 福井しあわせ元気国体の概要
- (2) 福井しあわせ元気国体 競技会場地
- (3) 国民体育大会実施競技および参加人員

説明・報告事項

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会準備委員会 組織改組



検討会 構成・役割 (準備委員会会則)

第14条 検討会は、会長が委嘱する検討委員をもって構成する。

2 検討会は、常任委員会から付託または委任された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

検討会 役員・会議 (検討会規程)

第3条 検討会に、次の役員を置く。

(1)委員長 1名

(2)副委員長 若干名

2 委員長および副委員長は、検討委員のうちから準備委員会の会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

第4条 検討会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

2 検討会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、検討委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

任期等(準備委員会会則)

第8条 委員および役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の在任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

第14条4項 第8条の規定は、検討委員の任期等について準用する。

全国障害者スポーツ大会の概要について

1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与する。

2 主催

厚生労働省、(公財)日本障害者スポーツ協会、福井県、開催地市町、その他障害者団体

- (1) 開催地 国体の開催都道府県とする
 (2) 開催期日 国体の直後3日間を原則とし、概ね3年前までに決定
 (3) 会場 会場は、原則として、国体の会場を使用

3 実施予定競技

・正式競技 13競技

種別	実施競技・参加区分
個人 (6競技)	陸上競技(身体・知的)、卓球(身体・知的) ※サウンドテーブルテニス(視覚)含む 水泳(身体・知的)、アーチェリー(身体)、ボウリング(知的)、 フライングディスク(身体・知的)
団体 (7競技)	車いすバスケットボール(身体)、バスケットボール(知的男女)、ソフトボール(知的)、 グランドソフトボール(視覚)、フットベースボール(知的)、サッカー(知的)、 バレーボール(聴覚男女・知的男女・精神)

※網掛けは国体種目でない競技

- ・オープン競技(先催県:1~5競技) ※実施可能競技
 (例) 車椅子ツインバスケットボール、卓球バレー など

4 参加者

- (1) 参加自治体
 47都道府県+20指定都市(H24岐阜大会の場合)
 (2) 参加選手団規模(選手・役員)
 約5,500人(選手/約3,500人、役員/約2,000人)

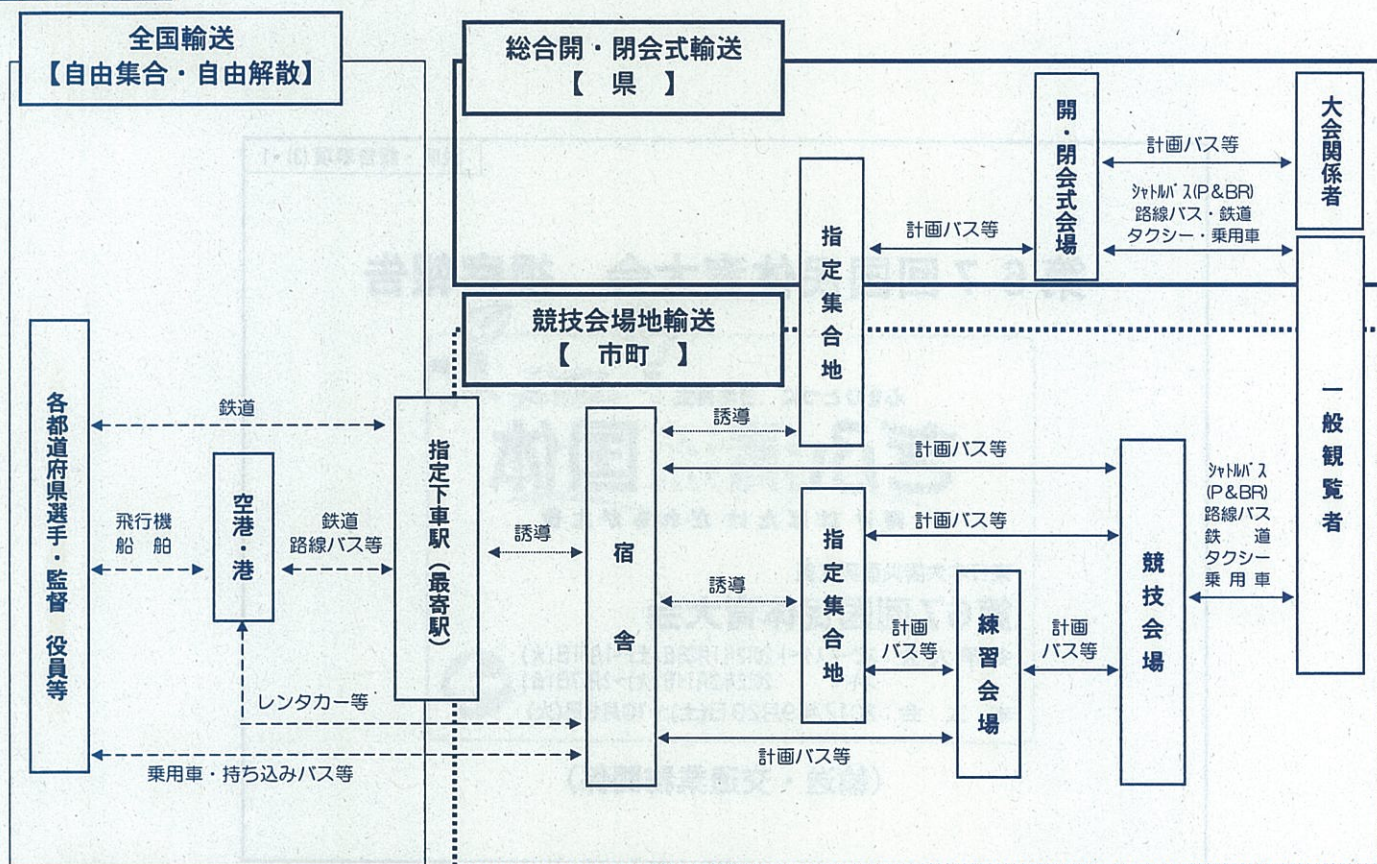
5 競技会運営

競技会運営は、県と全市町が一体となり実施(競技運営は、県競技団体が主管)

6 ボランティア(人数は先催県を参考)

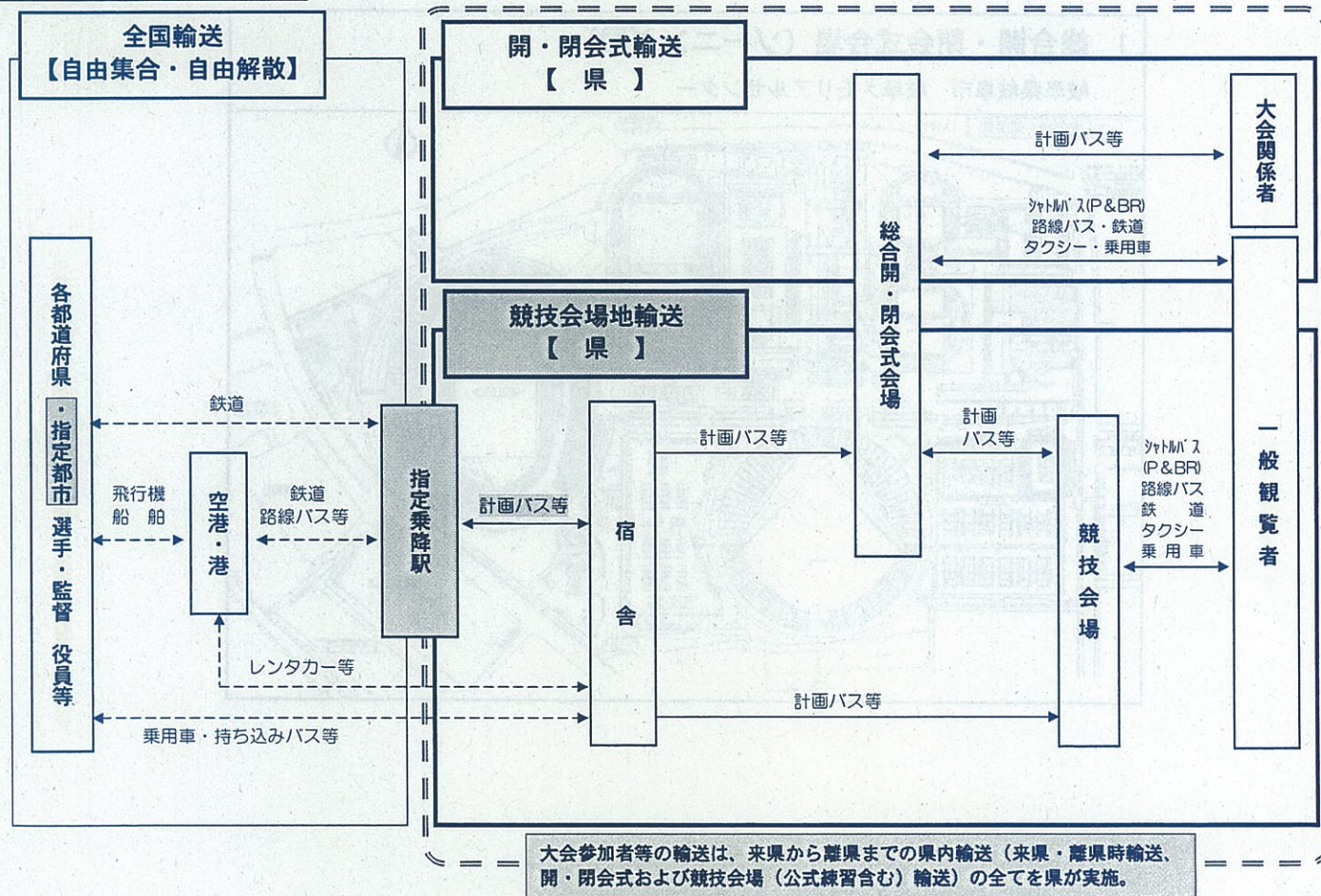
- ・大会運営ボランティア…約3,500人
 (会場内での受付、案内、会場サービス、会場整理、会場美化等の活動を行う)
- ・選手団サポートボランティア…約800人
 (選手団の介助・誘導等のサポートを行う)
- ・情報支援ボランティア…約500人
 (手話や要約筆記により、選手団および観客として全国から参加する聴覚障害のある人への情報保障や案内等を行う)

国民体育大会



※計画バス等…県もしくは会場地市町がバス・タクシー等を使って計画的輸送を実施する。
 誘導…会場地市町が、指定下車駅や宿舎等に案内所を設置し、移動場所・移動方法を伝える。または、必要に応じて、送迎を行う。

全国障害者スポーツ大会



第67回国民体育大会 視察報告

心きひとつに 日本再生

ぎふ清流国体


輝けはばたけだれもが主役

東日本大震災復興支援

第67回国民体育大会

冬季大会：スピードスケート 2012年1月28日(土)~1月31日(火)
スキー 2012年2月14日(火)~2月17日(金)

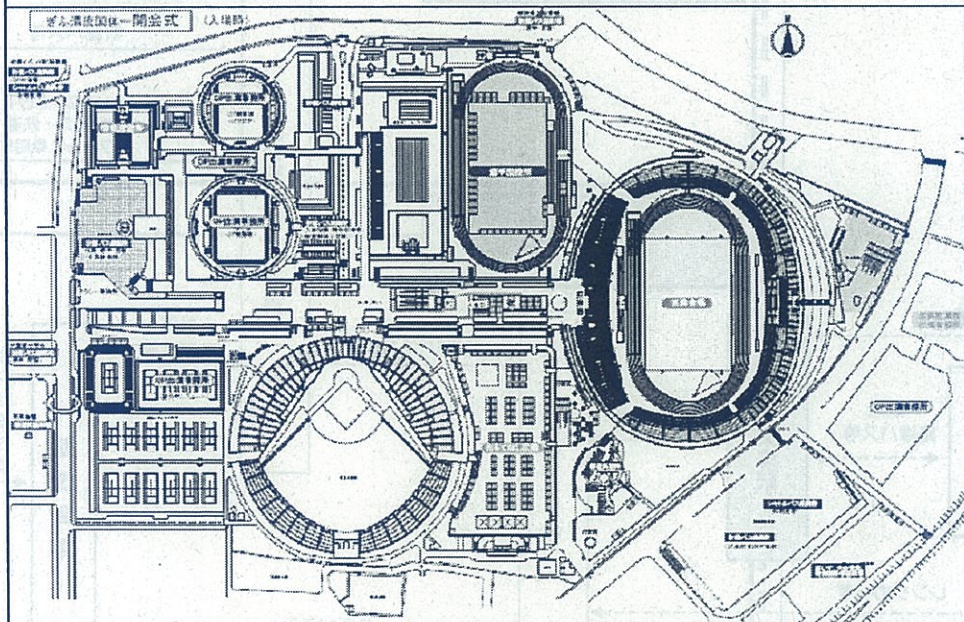
本大会：2012年9月29日(土)~10月9日(火)



(輸送・交通業務関係)

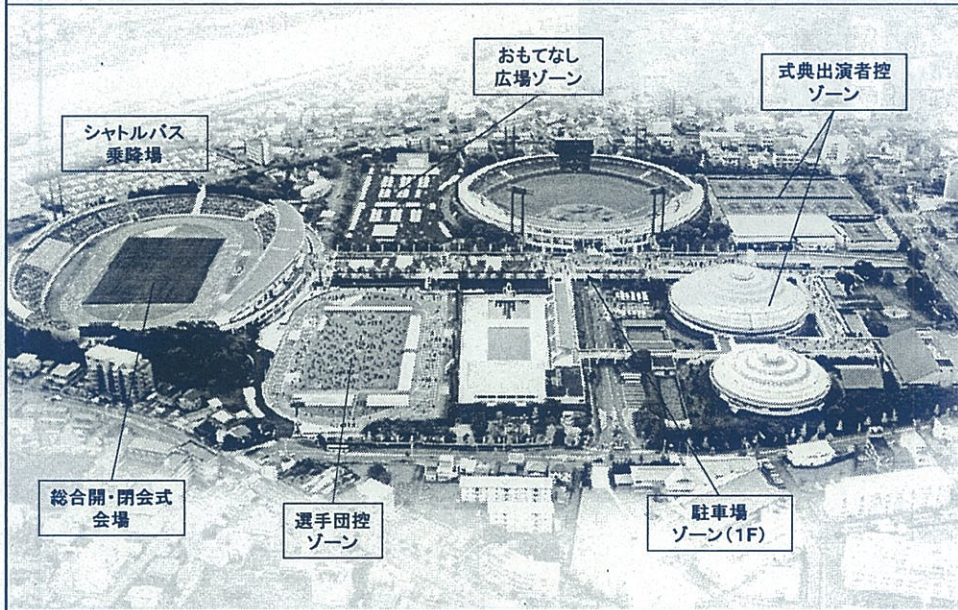
1 総合開・閉会式会場 (ゾーニング図)

岐阜県岐阜市 岐阜メモリアルセンター










2 総合開・閉会式会場（鳥瞰図）

岐阜県岐阜市 岐阜メモリアルセンター



3 総合開会式プログラム①

9:00 開門(式典会場会場)		
10:00 オープニングプログラム開始	オープニングプログラム	両陛下御登壇
※12:15 式典会場入場締め切り		
12:50 オープニングプログラム終了	式典前演技	選手団入場行進
13:00 式典前演技開始		
13:30 式典前演技終了	エンディングプログラム	
13:51 式典開式(開式通告)		
14:42 式典終了(閉式通告)	式典音楽隊	一般観覧者
14:57 エンディングプログラム開始		
15:27 エンディングプログラム終了		
15:28 終了		

4 全国輸送

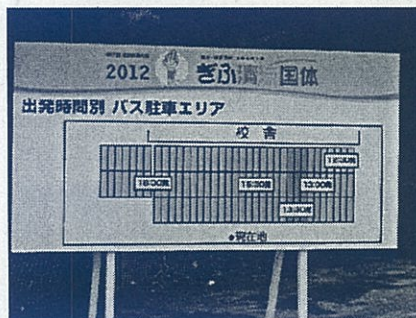


総合案内所 (JR岐阜駅)

5 計画バス



球技場北駐車場



井奈波中グラウンド

6 シャトルバス（参集時）

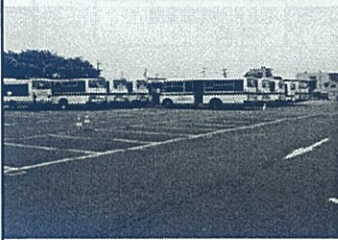


シャトルバス乗降場（参集時）



バス乗り場の案内状況（ボランティア）

7 シャトルバス（解散時）



（世界イベント村）

（南臨時駐車場）

シャトルバス待機状況



乗り場案内



バス乗り場の案内状況（ボランティア）

8 タクシー

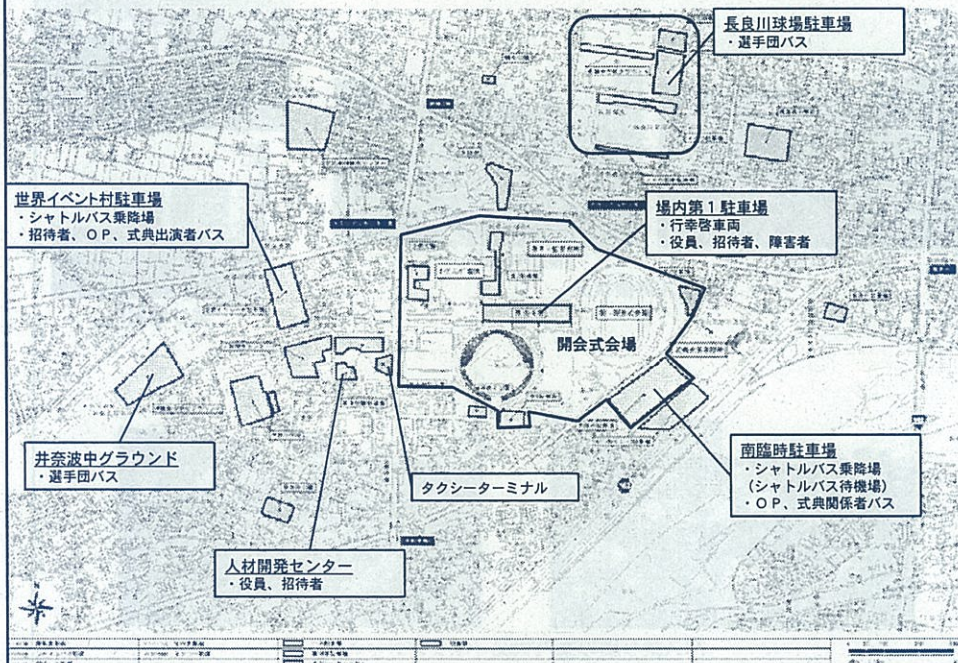


一般用 (未来会館)



招待者、障害者用 (会場内)

9 会場周辺駐車場



10 臨時駐車場



世界イベント村



長良川球場



第1駐車場（サガミ橋下）



井奈波中グラウンド

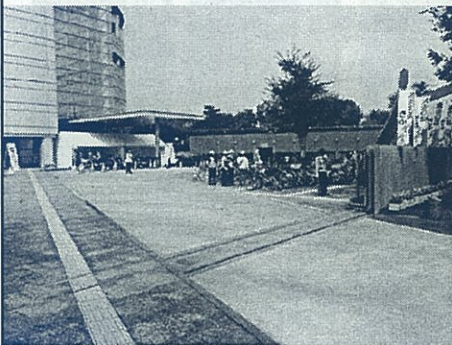


南臨時駐車場



人材開発センター

11 駐輪場



駐輪場（未来会館）



臨時駐輪場（長良川球技場）

1.2 交通規制



マイカー自粛のお願い

ぜひ清流団体の総会開・閉会式当日は
[後援メモリアルセンター]周辺道路の混雑が予想されます。
公共交通機関をご利用いただき、マイカーの利用自粛にご協力ください。

ぜひ清流団体
総会式
9月29日(土)
閉会式
10月9日(土)

交通規制のお知らせ



規制箇所	規制内容	ぜひ清流団体 総会式 9月29日(土)	閉会式 10月9日(土)
① 世界イベント村 花道臨時駐車禁止	バス以外 車両通行禁止	7:00~17:00	—
② 辰川川原法メドウ北側	バス以外 車両通行禁止	6:00~17:00	12:00~13:00 15:00~17:00
③ 旗立趾跡臨時駐車禁止部 → 一方通行 (向東方向)	一方通行	9:00~17:00	15:00~17:30
④ メモリアルセンター北側	バス以外 駐車禁止 (メモリアルセンター西)	9:00~11:00 15:30~17:00	15:00~17:30
⑤ 旗田環状交差点	バス以外 駐車禁止	7:00~17:00	—
⑥ 金華橋通り (メモリアルセンター西側)	駐車禁止	7:00~20:00	7:00~20:00

※ 規制時間や規制内容により、交通規制の状況が異なる場合があります。

※ 会場周辺に臨時に混雑が予想されます。送迎バス(乗車77名)へ対応ください。

※ 規制中、駐車バスと送迎バスが並び、及び奥山山頂会館周辺が混雑し、1層駐車場のバス専用スペースが不足する可能性があります。北側臨時道路で送迎運転いたしますので、ご注意ください。

※ 送迎バスの駐車場所は、計定乗客の送迎を目的とし、会場周辺での送迎はご遠慮ください。

※ 送迎バス専用スペースは、送迎バス専用としてご利用ください。

お問い合わせ先
ぜひ清流団体・ぜひ清流大会実行委員会
058-272-6841 (9:30~17:30) ☎ 058-272-6842
Eメール: <http://www.gtkk.or.jp/>

交通規制に関する問い合わせ先
総会事務局 交通規制係 058-271-2424
総会事務局 058-233-0110
事務局 058-233-0110
日本交通の発展センター 050-3365-4631

1.3 交通規制・交通誘導①



交通抑制看板



参加者への誘導看板



交通規制看板



交通抑制看板



駐車場への誘導看板

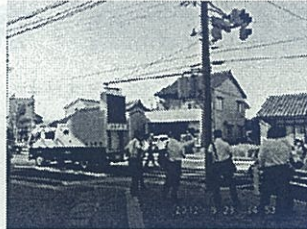


迂回、運休予告案内

1.4 交通規制・交通誘導②



交通警備員による誘導



警察車両による規制案内



規制状況



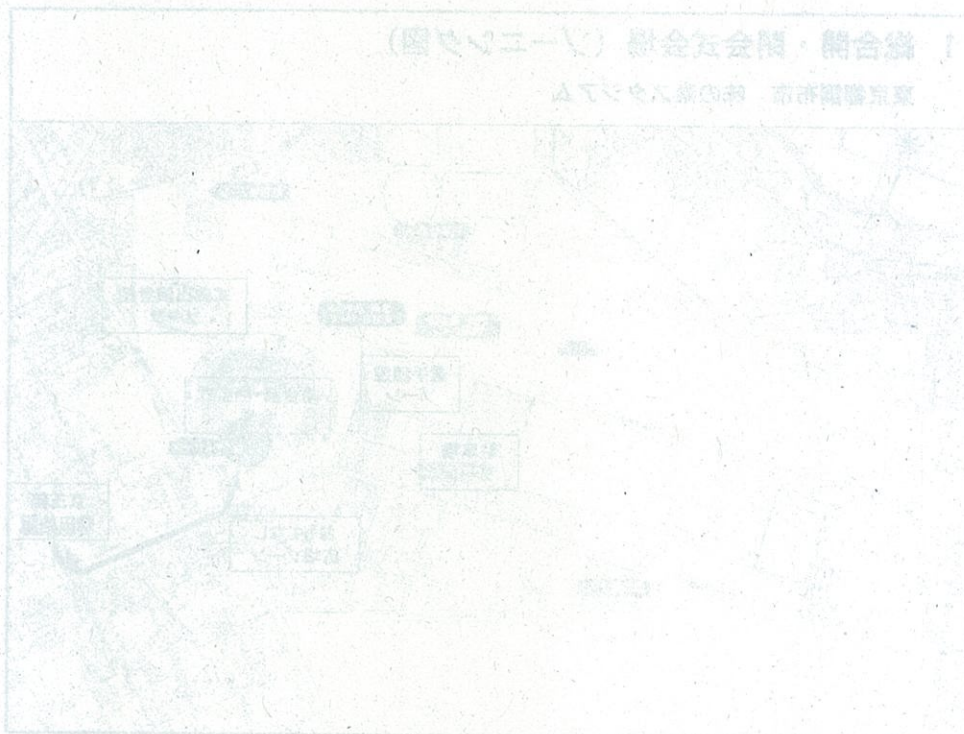
実施本部員による誘導



警察職員による交通規制



規制状況



第68回国民体育大会 視察報告

東京に 多摩に 島々に 羽ばたけアスリート



ゆりーと

スポーツ祭東京2013

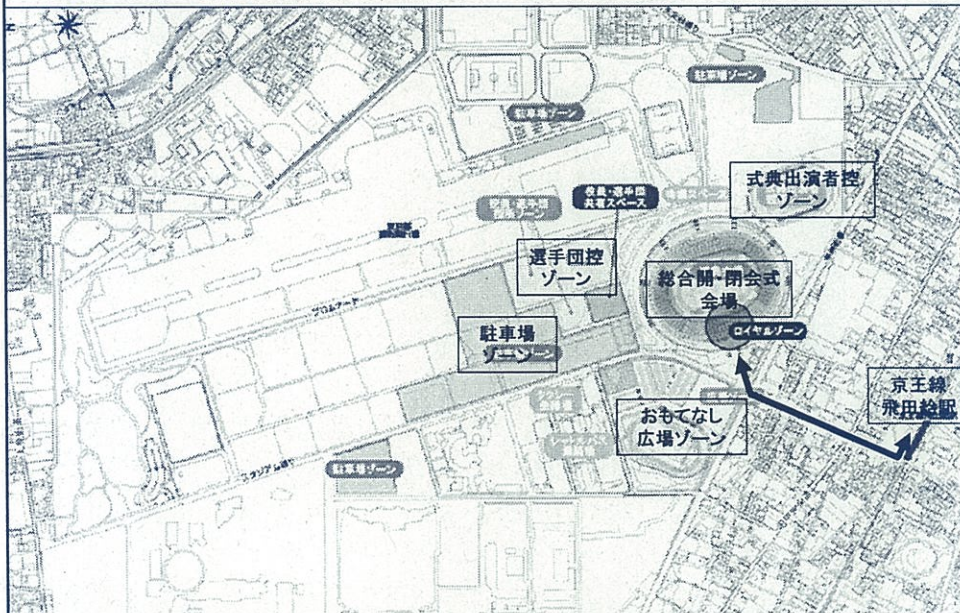
第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

会期：平成25年9月28日(土)～10月8日(火) 11日間

(輸送・交通業務関係)

1 総合開・閉会式会場 (ゾーニング図)

東京都調布市 味の素スタジアム










2 総合開・閉会式会場（鳥瞰図）

東京都調布市 味の素スタジアム



3 総合開会式プログラム

14:00 開門(式典会場会場)		
15:30 オープニングプログラム開始	オープニングプログラム	両陛下御登壇
※16:15 式典会場入場締め切り		
16:50 オープニングプログラム終了	式典演技	選手団入場行進
17:00 式典開始(開式通告)		
17:48 式典終了(閉式通告)	エンディングプログラム	
18:10 式典演技開始		
18:34 式典演技終了	式典音楽隊	
18:35 エンディングプログラム開始		
19:00 エンディングプログラム終了		
19:00 終了		

4 全国輸送



総合案内所 (J R 東京駅)



総合案内所 (J R 品川駅)

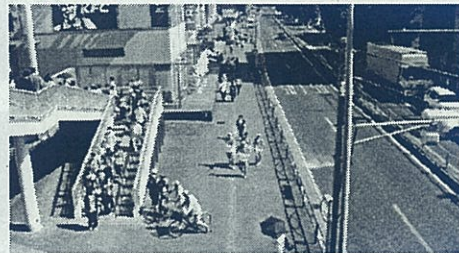


総合案内所 (京王電鉄 飛田給駅)

5 鉄道輸送 (参集時)



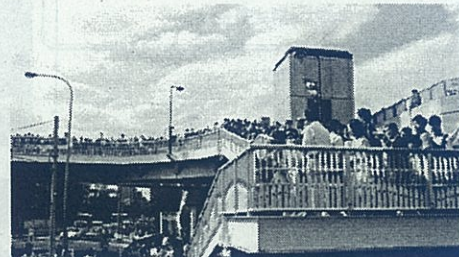
OP出演者 来場状況



OP出演者 来場状況



一般観覧者 来場状況



一般観覧者 来場状況

6 鉄道輸送（解散時）



選手団 解散状況



横断歩道橋上の状況



飛田給駅へ



飛田給駅 改札付近の状況

7 計画バス（解散時）



選手団の移動状況



計画バス（選手団）



仮設照明



選手団の移動状況

8 駅シャトルバス（参集時）



会場内臨時乗降場 降車状況



調布駅臨時乗降場

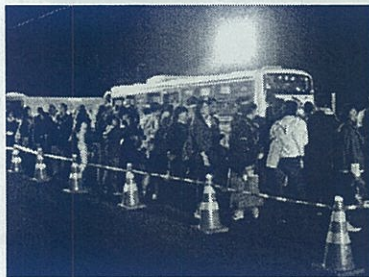


会場内臨時乗降場 乗り場案内



調布駅臨時乗降場 乗り場案内

9 駅シャトルバス（解散時）



会場内臨時乗降場 乗車状況

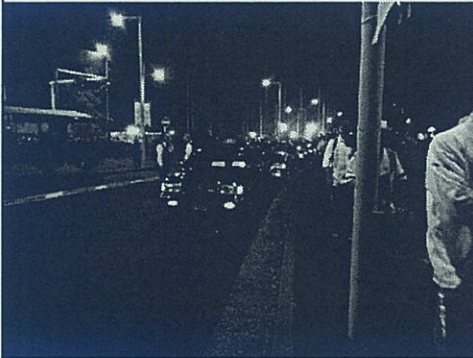


シャトルバス待機状況



養生マット

10 タクシー

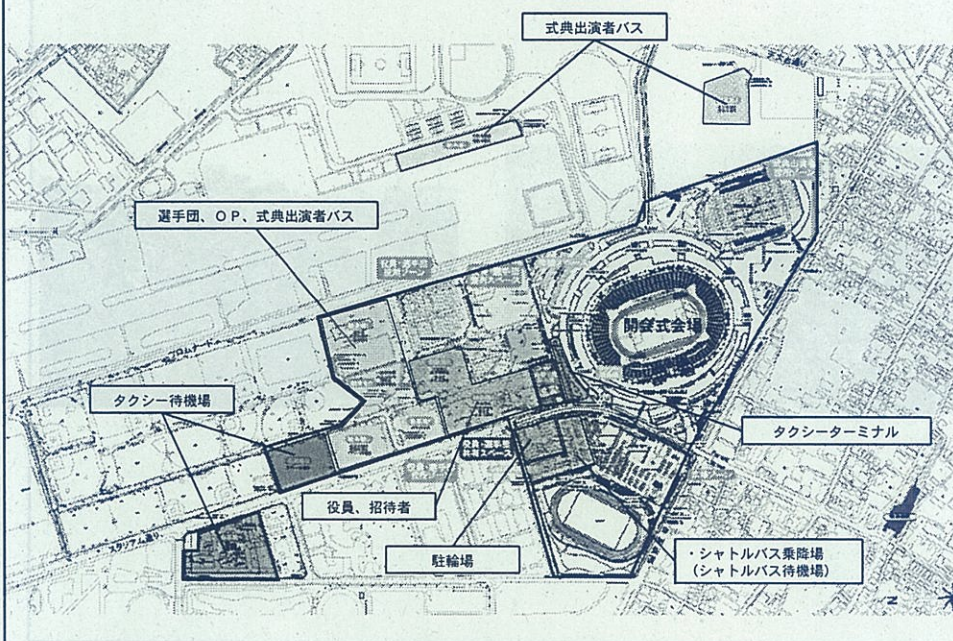


タクシー乗り場

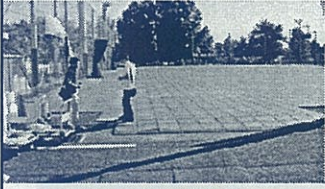


専用タクシー

11 会場配置図



1 2 臨時駐車場



芝生部の養生（障害者）



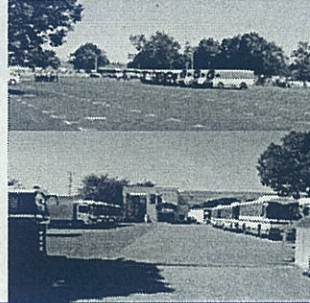
芝生部の養生（役員、招待者）



土部（特別招待者）



グラウンド部の養生（大型バス）



警察車両

1 3 駐輪場



会場内駐輪場

1 4 交通規制



スポーツ祭東京2013

交通規制のお知らせ / マイカー自粛のお願い

スポーツ祭東京2013の開・閉会式開催に伴い、味の素スタジアム周辺は混雑が予想されます。ご迷惑をおかけいたしますが、マイカー利用の自粛と、混雑が予想されます道路のご利用をお控えいただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

●交通規制日時

	国民体育大会	全国障害者スポーツ大会
開会式	9月28日(土) 12:00~20:00	10月12日(土) 8:30~13:00
閉会式	10月8日(火) 11:00~17:00	10月14日(月) 14:00~19:30

※開会式・閉会式は味の素スタジアム周辺に於いて、開会式・閉会式会場周辺に於いて、交通規制を行います。このほか、大会期間中は、大会会場周辺に於いて、交通規制を行います。

●交通アクセス

当日は、公共交通機関をご利用ください

<電車>

- ▶京王線 相模原駅より徒歩5分
- ▶西武多摩川線 多摩駅より徒歩20分

<シャトルバス>

- ▶京王線 調布駅より 約15分
- ▶JR中央線 武蔵境駅より 約25分
- ▶小田急線 狛江駅より 約30分

●お問い合わせ先
スポーツ祭東京2013実行委員会事務局
 TEL : 03-5321-1111 (内線 38-338) 【大会HP】 <http://www.sports-fest-tokyo2013.jp/>



1 5 交通規制・交通誘導①



交通抑制喚起




交通抑制看板



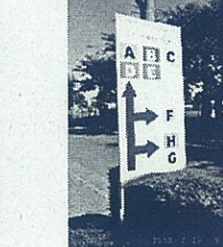
交通規制看板



参加者への誘導看板

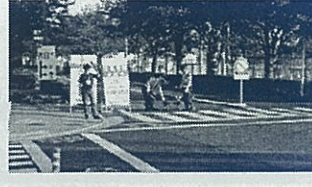


駐車場への誘導看板



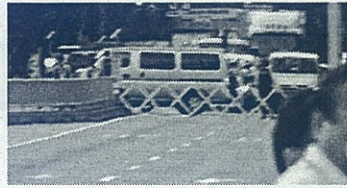
迂回、連休予告案内

16 交通規制・交通誘導②

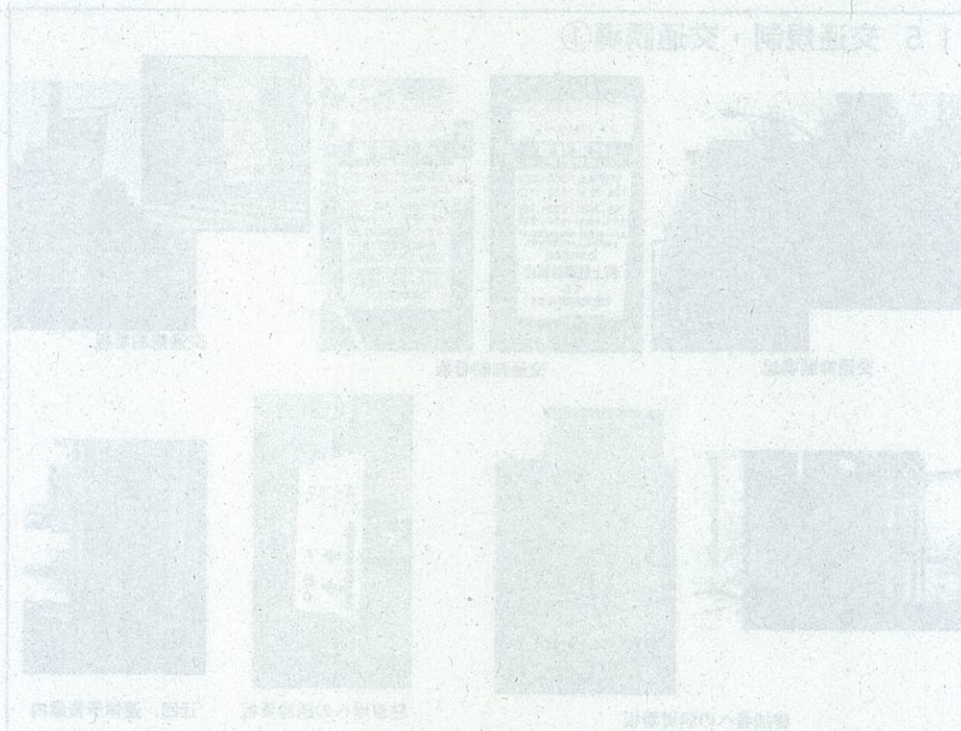


警察職員、交通警備員による誘導

規制状況




行幸啓に伴う規制



第12回全国障害者スポーツ大会 視察報告

心をひとつに 日本再生




ぎふ清流大会

輝けはばたけだれもが主役

東日本大震災復興支援

第12回全国障害者スポーツ大会

会期：2012年10月13日(土)～10月15日(月)



(輸送・交通業務関係)

1 開会式プログラム

7:00	開門(式典会場会場)
8:40	オープニングプログラム開始
※9:20 式典会場入場締め切り	
9:45	オープニングプログラム終了
10:00	式典開式(開式通告)
11:04	歓迎演技開始
11:20	歓迎演技終了
11:21	式典終了(閉式通告)
11:41	エンディングプログラム開始
12:01	エンディングプログラム終了
12:02	終了



オープニングプログラム



皇太子殿下御登壇



歓迎演技



選手団入場行進



エンディングプログラム



式典音楽隊



一般観覧者

各競技会場へ移動

2 全国輸送①



列車からの降車状況



実施本部員による集合案内



車いす利用者の移動状況



その他選手団の移動状況

3 全国輸送②



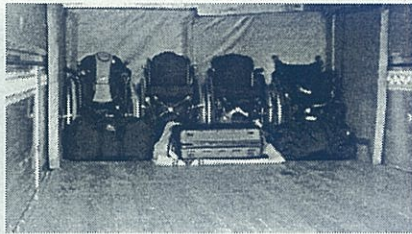
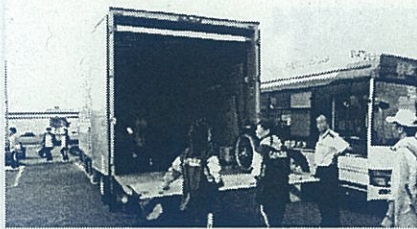
スロープでの移動状況



駅構内の選手団の集合状況



4 来県日の輸送①



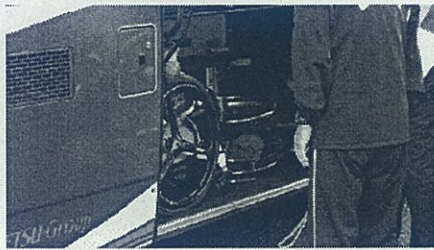
選手団の乗車状況（車いすバスケット選手団）

5 来県日の輸送②



選手団の乗車状況（電動車いす利用者）

6 来県日の輸送③



選手団の乗車状況（その他選手団）

7 開会式輸送



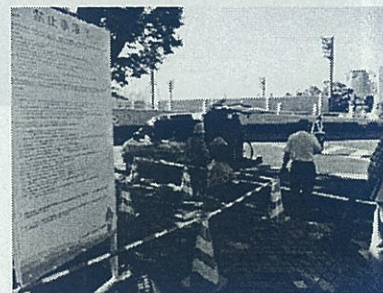
駐車場（大型バス）の状況



駐車場（福祉車両）の状況



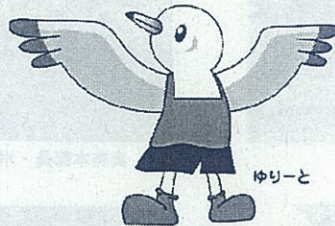
選手団の移動状況



福祉タクシーの状況

第13回全国障害者スポーツ大会 視察報告

東京に多摩に島々に羽ばたけアスリート



ゆりーと

スポーツ祭東京2013

第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

会期：平成25年10月11日(土)～10月13日(月) 3日間

(輸送・交通業務関係)

1 開会式プログラム

7:30	開門(式典会場会場)
9:00	オープニングプログラム開始
※9:20	式典会場入場締め切り
9:50	オープニングプログラム終了
10:00	式典開式(開式通告)
10:50	式典終了(閉式通告)
10:51	式典演技開始
11:15	式典演技終了
11:28	エンディングプログラム開始
11:43	エンディングプログラム終了
11:43	終了

各競技会場へ移動



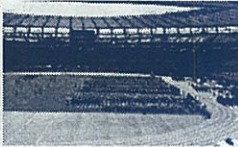
オープニングプログラム



皇太子殿下御登壇



式典演技



選手団入場行進



エンディングプログラム



式典音楽隊



一般観覧者

2 全国輸送①



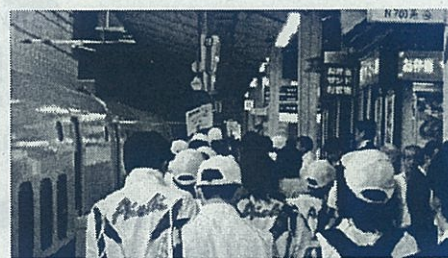
列車からの降車状況



実施本部員・ボランティアによる集合案内



車いす利用者の移動状況



その他選手団の移動状況

3 全国輸送②



車いす利用者の移動状況（南口）



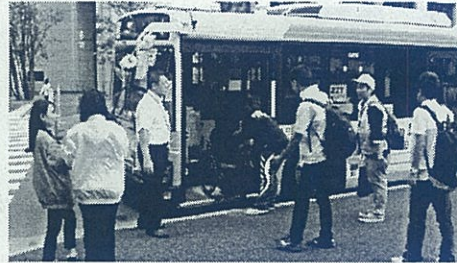
その他選手団の移動状況（北口）



選手団の集合状況（北口）



4 来会日の輸送①



選手団の乗車状況（車いすバスケット選手団）

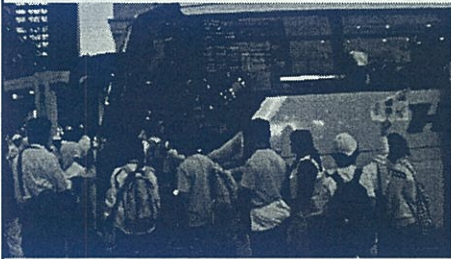
5 来会日の輸送②



選手団の乗車状況（電動車いす利用者）

6 来会日の輸送③

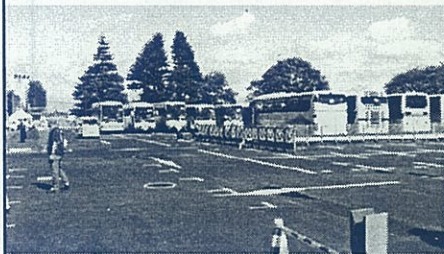
③来会日の輸送



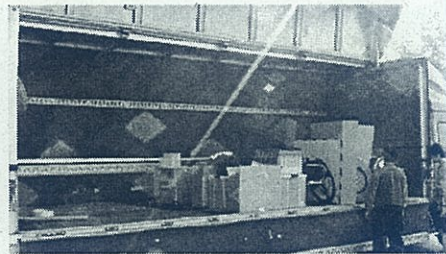
選手団の乗車状況（その他選手団）

7 競技会場地輸送（公式練習日）

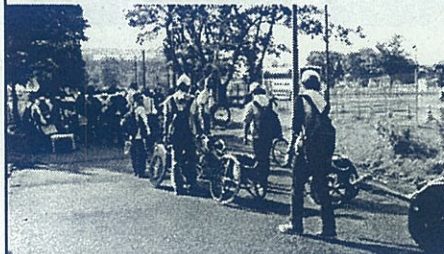
④来会日の輸送



駐車場（大型バス）の状況



陸上競技の特殊用具運搬



陸上競技選手団の移動状況



ボウリング選手団バス

8 開会式輸送①

(第5会場) 五輪選手会対顔



駐車場 (大型バス) の状況



駐車場の養生状況



駐車場 (福祉車両) の状況

9 開会式輸送②



選手団の移動状況



福祉タクシーの状況



選手団の移動状況



車いす利用者の移動状況

10 競技会場地輸送（開会式後）



バスいすバスケットボール選手団の移動状況



バスの運行スケジュール



選手団の乗車状況



バスとトラックの併走状況

審議事項

第73回国民体育大会 輸送・交通基本方針の改正（案）

第73回国民体育大会 輸送・交通基本方針については、下記のとおり改正する。

記

1 改正する基本方針

(1) 第73回国民体育大会 輸送・交通基本方針

2 改正内容

別添資料のとおり

3 改正理由

第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）と第18回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）の輸送・交通業務を一体的かつ効率的に推進するため、輸送・交通基本方針を改める。

4 施行日

次回常任委員会で承認された日

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 輸送・交通基本方針（案）

第73回国民体育大会（以下「国体」という。）および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下「参加者」という。）ならびに一般観覧者の輸送については、道路および交通の状況等を勘案するとともに、環境に配慮し、安全かつ確実に行うものとする。

1 両大会参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する両大会参加者の集合および解散については、自由集合・自由解散とする。

イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 開・閉会式の輸送

ア 両大会の開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場の輸送

ア 国体の競技会場における参加者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。

大会の競技会場における参加者の輸送については、県が実施する。

イ 国体において、同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。

(4) 指定集合地の設定

県および会場地市町は、国体の開・閉会式および競技会場における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 一般観覧者の両大会の開・閉会式および競技会場の輸送については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の公共交通機関の利用および会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行による円滑な輸送に努める。なお、高齢者、障害者等の輸送については、別途配慮する。

(2) 自家用車での両大会の開・閉会式会場および競技会場への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

3 車両および駐車場の確保

(1) 両大会参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。

(2) 両大会の開・閉会式会場および競技会場における駐車場については、県または会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

(3) 大会の車両の確保において、低床バスなどバリアフリーに対応した車両の確保に十分配慮する。

4 交通安全対策

県および会場地市町は、両大会の開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

輸送・交通基本方針 新旧対照表

改正前	改正後
<p>第73回国民体育大会 輸送・交通基本方針</p> <p>第73回国民体育大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下「大会参加者」という。）ならびに一般観覧者の輸送については、道路および交通の状況等を勘案するとともに、環境に配慮し、安全かつ確実に実施を行うものとする。</p> <p>1 大会参加者の輸送</p> <p>(1) 全国輸送</p> <p>ア 全国から来県する大会参加者の集合および解散については、自由集合・自由解散とする。</p> <p>イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。</p> <p>(2) 総合開・閉会式の輸送</p> <p>ア 総合開・閉会式における大会参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。</p> <p>イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。</p> <p>(3) 競技会場地の輸送</p> <p>ア 競技会場地における大会参加者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。</p> <p>イ 同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。</p> <p>(4) 指定集合地の設定</p> <p>県および会場地市町は、総合開・閉会式および競技会場地における大会参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。</p>	<p>福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会 輸送・交通基本方針</p> <p>第73回国民体育大会（以下「国体」という。）および第18回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者（以下「参加者」という。）ならびに一般観覧者の輸送については、道路および交通の状況等を勘案するとともに、環境に配慮し、安全かつ確実に実施を行うものとする。</p> <p>1 両大会参加者の輸送</p> <p>(1) 全国輸送</p> <p>ア 全国から来県する両大会参加者の集合および解散については、自由集合・自由解散とする。</p> <p>イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。</p> <p>(2) 開・閉会式の輸送</p> <p>ア 両大会の開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。</p> <p>イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。</p> <p>(3) 競技会場地の輸送</p> <p>ア 国体の競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町が関係機関等の協力を得て実施する。</p> <p>イ 大会の競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。</p> <p>イ 国体において、同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議して実施する。</p> <p>(4) 指定集合地の設定</p> <p>県および会場地市町は、国体の開・閉会式および競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。</p>

改正前

- 2 一般観覧者の輸送
- (1) 一般観覧者の総合開・閉会式および競技会場の輸送については、県および会場地市町が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の公共交通機関の利用および会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行による円滑な輸送に努める。なお、高齢者、障害者等の輸送については、別途配慮する。
- (2) 自家用車での総合開・閉会式会場および競技会場への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。
- 3 車両および駐車場の確保
- (1) 大会参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両については、県および会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 県および会場地市町は、総合開・閉会式会場および競技会場における駐車場の確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。
- 4 交通安全対策
- 県および会場地市町は、大会開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等とはもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

改正後

- 2 一般観覧者の輸送
- (1) 一般観覧者の両大会の開・閉会式および競技会場の輸送については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、バス・鉄道等の公共交通機関の利用および会場周辺駐車場からのシャトルバスの運行による円滑な輸送に努める。なお、高齢者、障害者等の輸送については、別途配慮する。
- (2) 自家用車での両大会の開・閉会式会場および競技会場への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。
- 3 車両および駐車場の確保
- (1) 両大会参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 両大会の開・閉会式会場および競技会場における駐車場については、県または会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。
- (3) 大会の車両の確保において、低床バスなどバリアフリーに対応した車両の確保に十分配慮する。
- 4 交通安全対策
- 県および会場地市町は、両大会の開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等とはもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

福井しあわせ元気国体 輸送・交通基本計画（案）

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会輸送・交通基本方針に基づき、県、会場地市町、関係機関および関係団体等は相互に緊密な連携を図り、第73回国民体育大会（以下「大会」という。）の輸送・交通業務を円滑に推進する。

1 輸送・交通業務の基本的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督
- ② 都道府県選手団本部役員
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技会協力者、競技補助員
- ⑫ 上記のほか、県または会場地市町が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式3日前から閉会式1日後までの間とする。

ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町が別に期間を定める。

(3) 業務の範囲

ア 輸送・交通業務の範囲は、全国輸送、開・閉会式輸送、競技会場地輸送およびその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

イ 輸送対象者、車両、発着場所および発着時刻等を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として近距離（概ね2km未満をいう。）は行わない。

2 大会参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国輸送計画の策定

県は、関係機関および関係団体等の協力を得て、全国から来県する選手・監督および役員等の全国輸送計画を策定する。

計画の策定にあたっては、各都道府県等に対する来県意向調査を実施する。

イ 輸送業務の範囲

全国から来県する選手・監督および役員等について、各都道府県出発地から宿泊地の間とする。

ウ 集合・解散輸送

大会に参加する選手・監督および役員等の全国輸送は、自由集合・自由解散とするが、県は必要に応じて、列車の増発・増結等座席の確保およびその他輸送上の便宜が図られるよう、関係機関および関係団体等に要請する。

エ 輸送案内

選手・監督および役員等の輸送案内は、県が設置する総合案内所および会場地市町が設置する案内所において行う。

オ 指定下車駅等の設定

選手・監督および役員等の下車駅等は、県が会場地市町と協議の上、会場地市町の宿泊地の最寄りの駅等から1カ所以上を設定する。

カ 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の間の輸送について、輸送距離および道路交通事情を勘案し、必要に応じて会場地市町が行う。

(2) 開・閉会式輸送

ア 開・閉会式輸送計画の策定

県は、関係機関および関係団体等の協力を得るとともに、式典計画および開・閉会式会場整備計画等の関係する各種計画を十分に考慮し、開・閉会式輸送計画を策定する。

イ 輸送業務の範囲

選手・監督および役員等について、指定集合地と開・閉会式会場の相互間とし、原則として計画輸送とする。

ウ 指定集合地の設定

開・閉会式における選手・監督および役員等の計画輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員および道路交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議して開・閉会式輸送の起点・終点となる指定集合地を設定する。

エ 指定集合地と宿舎間の誘導

宿舎と指定集合地が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を会場地市町が行い、指定集合地において県に引継ぎを行うものとする。

オ 計画輸送経路の設定

県は、輸送距離、所要時間および道路交通事情等を勘案し、関係機関および関係団体等と協議の上、開・閉会式の計画輸送経路を設定する。

カ 添乗員の配置

計画輸送バスの各車両には、乗降時の誘導、乗車人員の把握および事故発生等の緊急時における措置のため、原則として係員が添乗する。

キ 車両許可証等の交付

会場周辺に乗り入れを認める車両は、一般車両と容易に区別ができるよう別に定める許可証等を交付する。

(3) 競技会場地輸送

ア 会場地市町輸送・交通業務指針

県は、会場地市町における輸送・交通業務を推進するため、会場地市町輸送・交通業務指針を示し、業務の円滑な準備、運営を期する。

イ 競技会場地輸送計画

会場地市町は、会場地市町輸送・交通業務指針に基づき、競技会場地輸送計画を策定する。同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、関係市町が協議して策定する。

3 一般観覧者の輸送

(1) 開・閉会式輸送

県は、関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道、路線バス等の公共交通機関を最大限に活用するとともに、主要鉄道駅および駐車場等からのシャトルバスの運行や臨時乗降場の設置等の必要な措置を講じる。

自家用車での来場は、原則として認めない。ただし、高齢者および身体障害者等の来場については、別途配慮する。

(2) 競技会場地輸送

会場地市町は、競技会場地輸送計画の策定に当たり、一般観覧者の輸送について、別途考慮する。

4 車両および駐車場の確保

(1) 借上バス等の確保

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関および関係団体等の協力を得て、必要なバス等の車両の確保に努める。

県は、競技会場輸送に必要なバス台数を把握し、会場地市町と協議の上、必要に応じて関係機関および関係団体等にバス確保の協力を要請する。

(2) 鉄道・路線バス等の確保

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道・路線バス等について、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 予備車の確保

県および会場地市町は、大会期間中、予備車を準備して、緊急時に備える。

(4) 駐車場の確保

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが道路交通事情および大会参加者等の車両台数を勘案し、関係機関および関係団体等の協力を得て駐車場の確保に努め、その効率的な利用を図る。

遠隔となる駐車場については、輸送距離、所要時間および道路交通事情等を考慮して確保する。

5 交通安全対策

県および会場地市町は、会場周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、駐車場および乗降場における車両の誘導や交通規制等の必要な措置を講じるものとする。

交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置および各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

6 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

県および会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて県および会場地市町の輸送担当係員に対して、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

県および会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、関係機関および関係団体等に対して、業務内容の徹底、サービス向上等のための講習会の実施を求めることができる。

7 輸送本部の設置

県は、輸送・交通業務を円滑に遂行するため、輸送本部を設置する。

8 その他

上記のほか、輸送・交通業務に関して必要な事項について、別に定める。